

日本の財政 : 財政収支と公的債務残高

南 武志

2014年度の一般会計予算によると、公債金(新規国債発行額)は41.3兆円であるが、この金額を中央政府(国)の財政収支とするケースが多い。一方、14年9月末の国債および国の借入金の合計は1,038.9兆円(うち、国債:758.7兆円、政府短期証券:116.6兆円、借入金:54.5兆円)である。フロー、ストックの両面とも、日本の財政状況の悪さは世界有数である。

財政収支・公的債務の定義

財政収支や債務残高を計算する上でどこまでを範囲とするかによってその規模は自ずと変わる。例えば、冒頭で紹介した新規国債発行額のほか、借入金の変動、さらには地方政府、社会保障基金、公的企業などを考慮する場合もありうる^(注1)。ちなみに、よく引用される「国と地方の長期債務残高」は、国債、一般会計借入金、地方債、交付税及び譲与税配布金特別会計(交付税特会)借入金の合計(14年度末見込み:971兆円)に、道路債務

承継国債、エネルギー特会借入金等(同:合わせて約17兆円)と公営企業債の普通会計負担分(同:約22兆円)を加えたものである(同:1,010兆円)。

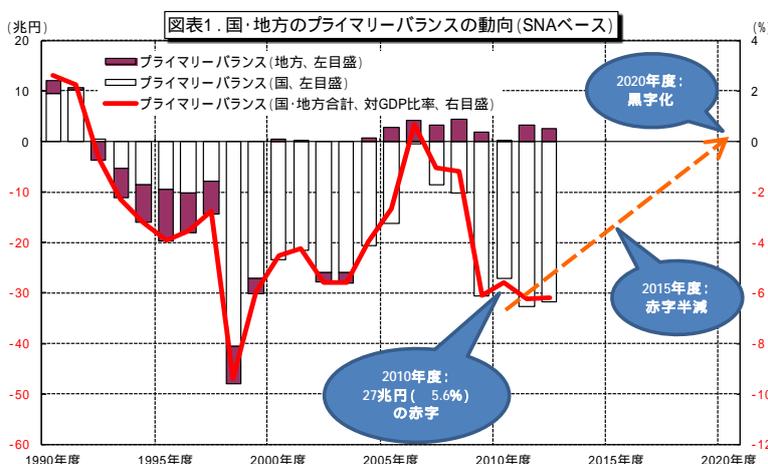
なお、負債サイドだけではなく、資産サイドも考慮し、負債から政府保有の資産を差し引いた純債務残高に注目することもある(一般政府(12年度末)では597兆円)。

一方、税収や財政支出は景気変動に伴って変動することから、循環的な部分と構造的な部分に分けて考えることもある。つまり、完全雇用に近い状態においても発生する部分が構造的財政赤字であり、財政構造改革をしない限り、半永久的に残ることになる。

また、財政健全化目標として、基礎的財政収支(PB)に着目し、その均衡化・黒字化を早期に達成させようという動きもある。PBとは、税収などの国債発行以外の歳入と元利払い以外の歳出との差額であり、その時点で必要な経費を税収などで賄えているかを示す指標となる。国

の一般会計予算で見ると、14年度は18.0兆円(公債金以外の歳入:54.6兆円、PB対象経費:72.6兆円)となる。また、SNAベースの国・地方政府を合わせた12年度のPBは29.3兆円(GDP比率:6.2%)である。

(注1)中央・地方政府に社会保障基金を加えたものを「一般政府」、それに公的企業などを加



(資料)内閣府「国民経済計算年報」より作成

(注)プライマリーバランス(基礎的財政収支) = 財政収支 + 利息受取額 - 利息支払額

なお、制度変更に伴う特殊要因により、特殊要因が発生している。10年度については特殊要因が震災復旧・復興関連等を除けば、対GDP比で6.6%の赤字。

えたものを「公的部門」と呼ぶ。

財政赤字増加の背景

財務省「日本の財政関係資料」では、1990年度末から2014年度末（見込額）にかけて増加した約603兆円の国債残高の要因分析が示されている。これによると、歳出増による影響が約335兆円で、このうち社会保障関係費が約210兆円、地方交付税交付金等が約78兆円、公共事業関係費が約59兆円となっている。

一方、税収減の影響は約197兆円で、税制改正に伴う分が約57兆円、利子・配当・土地および株式譲渡所得にかかる所得税収減の累計が約107兆円となっている。一方、その他収入は51兆円と、残高抑制に働いた。

このほか、90年度の収支差分による影響が約68兆円、国鉄等債務承継を含めたそれ以外の要因が約54兆円、としている。

以上の分析からは、国債発行の減少にとっては、社会保障関係費を抑制し、かつ税収増を図ることが重要との示唆が得られる。

財政の維持可能性の条件

PBと財政の維持可能性の関係については、ドーマー条件やボーン条件などが知られている（いずれも十分条件である）。いわゆるドーマー条件^(注2)とは、名目成長率が利子率を上回る場合、PB赤字が対GDP比で一定であれば財政は破綻しない、というものである。06年の経済財政諮問会議では、これらの関係に関し、竹中総務相（当時）と吉川東大教授ら民間議員（当時）との間で論争が繰り広げられるなど、議論は多い。

一方、ボーン条件とは、前年度に財政

状況が悪化した場合、今年度はそれに応じてPBを改善させればよい、とかなり緩いものである。この場合、債務残高の対GDP比率は高まる可能性もあるが、動学的な政府の予算制約は満たされることになる（いわゆる横断条件の成立）。

なお、現政権では、15年度のPB赤字（対GDP比率）を10年度水準（6.6%）から半減させ、20年度にはPB黒字化を達成する、という目標を掲げている。

（注2）ドーマー自身が提唱した「ドーマー定理」である「財政赤字がGDPの一定比率であれば、国債発行残高のGDP比率は一定の値に収束する」とは異なる点に注意が必要である。

厳しいPB黒字化目標の達成

14年7月に示された内閣府「中長期の経済財政に関する試算」では、アベノミクスが奏功し、13～22年度の平均成長率は実質2%程度、名目3%程度となる、

消費者物価上昇率は中期的に2%近傍で安定推移する、15年10月に消費税率が10%に引き上げられる、等の想定を置いた場合の国・地方のPBの対GDP比率を試算している。これによると、15年度のPBは3.2%程度と半減目標は達成されるが、20年度は1.8%程度と黒字化目標は達成できない、としている。20年度以降も同程度の赤字比率が残る予想となっており、一段の収支改善努力、つまりは増税措置もしくは歳出削減を求める内容となっている。

一方、4月の消費税増税後の景気動向を振り返ると、適度な賃上げが定着していない中での増税が国内景気に与える影響は無視できないことが確認された。デフレ脱却・経済成長と財政健全化の同時進行は現実的でないように思われる。